

契約・解約 届出書 (バイク置場・自転車置場・その他用)

私は、区画の契約又は解約に関して、下記の通り届出いたします。

※裏面の注意事項・誓約事項を必ずご一読のうえ、太枠の欄のご記入をお願い致します。

マンション名 _____				
号室・ご氏名 _____		号室 _____		ご氏名 _____ (印)
連絡先 携帯・自宅・会社 _____				
届出内容 下記該当項目に○をお願い致します。(サイズや付属物等の記入もお願い致します。)				
1, バイク置場		2, 自転車置場		
3, サイクルポート (バイク: _____ 台 自転車 _____ 台)				
※サイクルポートについては駐輪する車両に合わせて下記の様のご記入をお願い致します。				
4, その他 (_____)				
区画番号 _____		契約 or 解約 or 車両変更		
契約日 _____ 年 _____ 月 _____ 日		～解約日 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで		
使用料等 月額 _____ 円				
【バイク使用の方】 ○車検証等にてご確認のうえ、ご記入をお願いします。(サイズオーバーの場合、ご契約出来ません。)				
所有状況	<input type="checkbox"/> 所有済	<input type="checkbox"/> 購入予定	メーカー	
車名		ナンバープレート 交付前の方は不要です		
契約車両サイズ	全長	全幅	排気量	
契約者様記入欄	_____ mm	_____ mm	_____ CC	
【自転車使用の方】				
① 自転車の台数を記入して下さい。				
一般自転車(_____ 台) 電動自転車(_____ 台) スポーツバイク(_____ 台)				
三輪の自転車(電動含む)(_____ 台) 幼児用三輪車(_____ 台) その他(_____)				
② 付属物がありましたら、チェックをして下さい。(サイクルポートはチェック不要)				
<input type="checkbox"/> 前にカゴがある <input type="checkbox"/> 後ろにカゴがある <input type="checkbox"/> 補助輪がある				
<input type="checkbox"/> 前にチャイルドシートがある <input type="checkbox"/> 後ろにチャイルドシートがある				
③ 以下の場合はサイズを記入して下さい。(サイクルポートは記入不要)				
・タイヤサイズが 20～27 インチではない→(_____ インチ)				
・タイヤ幅が 50 mm以上である→(_____ mm)				
・全高が 1,100 mm以上である→(_____ mm)				

※届出書は管理員にお渡し頂くか、管理室ポストへの投函をお願い致します。

管 理 会 社 使 用 欄						
収納可能サイズ等 (管理員記入欄)	全長	全幅	排気量	(管理会社記入欄)		
	_____ mm以下	_____ mm以下	_____ CC以下	<input type="checkbox"/> 区分所有者 <input type="checkbox"/> 借借人		
チェック (管理会社記入欄)	確認 <input type="checkbox"/>	確認 <input type="checkbox"/>	確認 <input type="checkbox"/>	確認 <input type="checkbox"/>		
マンション名 _____						
管理室 TEL・FAX 番号 _____						
管理員	業務管理課	業務管理課	業務管理課⇔管理員	業務管理課	フロント	請求課
①本支社送信	②到着連絡	③データ入力	④車庫証明発行	⑤管理室送信	⑥確認	⑦確認(追認)
(印)	(印)	(印)	(印)	(印)	(印)	(印)
(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	抽選会の実施 有・無 (/)	(/)

注意事項・誓約事項を必ずご一読のうえ、届出をお願い致します。

【注意事項】

- ①届出書の提出がない場合は、正式な手続きとして受理できません。(口頭での予約等は原則出来ません。)
- ②解約時期は通常1ヶ月後の解約となります。(2ヶ月前解約等もございますので管理規約等をご確認のうえ、解約日をご記入下さい。)
- ③サイクルポートをご契約される際は、物件により駐輪できる車両・台数に制限がございますので、管理規約をご確認下さい。

【誓約事項】

私は、下記事項を了承した上、該当の区画を申し込みます。

1. 使用申込に際しては、管理規約及び使用細則の規定を確認のうえ、別途契約書類を締結する事。
2. 規定サイズ内であっても、記載の車両が現実的に収納可能である事を契約者自らの目で確認している事。
3. 収納不可能な状況が発生した場合いかなる事由においても管理組合及び管理会社は一切の責任を負わない事。
4. 施設利用時の事故は自己責任となる事。(※サイズオーバー等による破損・人身事故等)

組合員・入居者各位

管理組合

個人情報の取扱いについて

当管理組合が取得する個人情報の取扱いは以下の通りです。

1. 個人情報の利用目的

- ① 総会の開催通知及び決議事項等の送付
- ② 理事会の開催通知及び決議事項等の送付
- ③ 管理規約に定める管理組合の業務遂行
- ④ 管理規約に定める管理組合業務の全部又は一部をマンション管理業者（マンションの管理の適正化の推進に関する法律第2条第八号の「マンション管理業者」をいう。以下同じ。）に委託し、又は請け負わせるとき（マンション管理業者が管理委託契約及び管理者業務委託契約の締結に係るマンション管理適正化法に基づく法令手続きに使用する場合を含む。）
- ⑤ その他管理者又は理事会が必要と判断した業務の遂行

2. 個人情報の第三者提供について

以下の場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ていない個人情報を第三者に提供することはありません。

- ① 法令に基づく場合
- ② 人の生命、身体、財産を守るために必要とする場合
- ③ 管理規約に定める管理組合の業務遂行のため委託先に提供する場合

3. 個人情報の開示・訂正・利用停止等に関する本人からの問合せ先

- ① マンション管理事務室（管理員執務時間内）
- ② 管理受託会社株式会社レーベンコミュニティ
電話：0120-583-660（営業時間内）

以 上